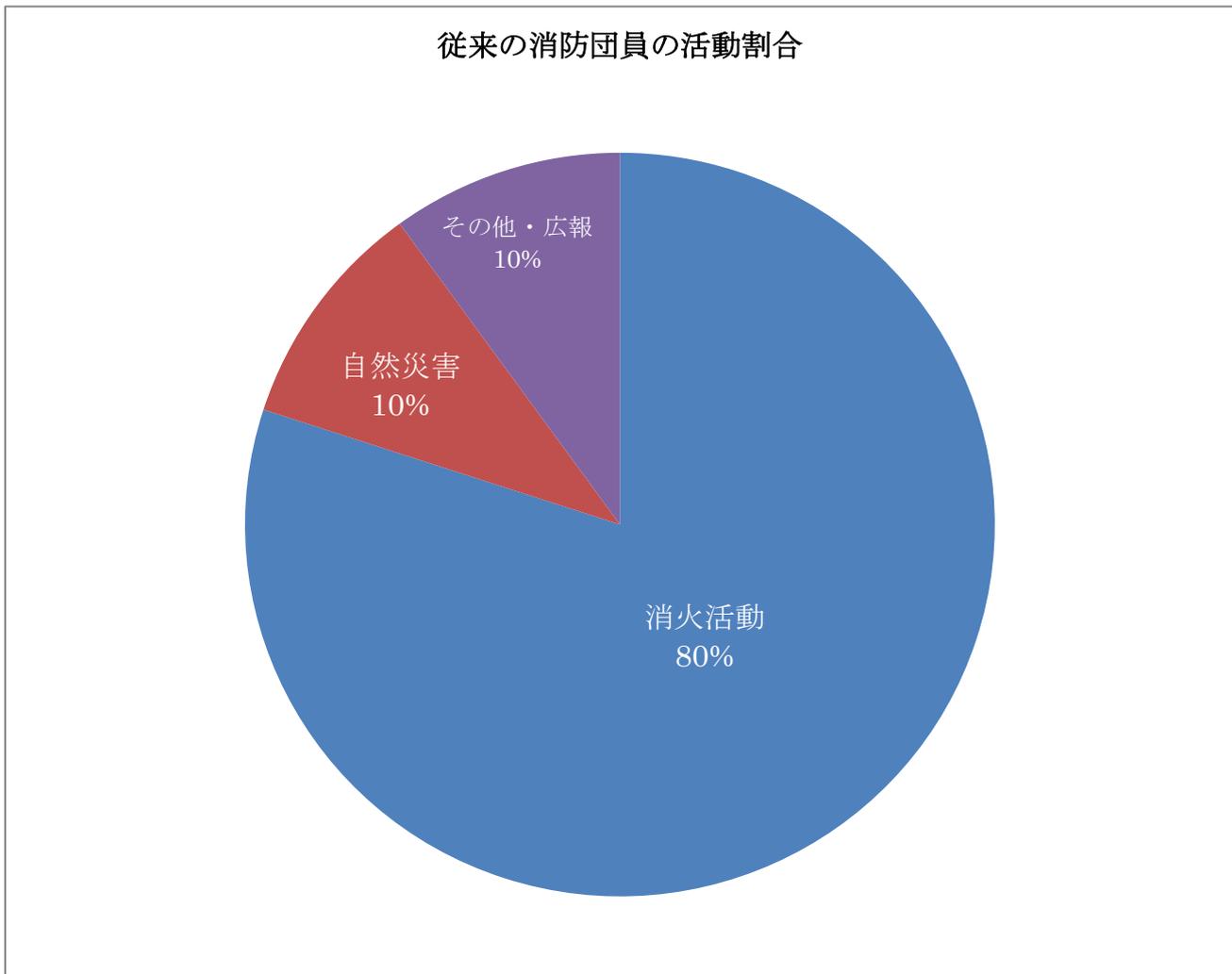


『消防団＝火消しから、市民の生命を守る（守れる）団員への改革』

従来の消防団員の活動範囲（能力）

- ・多様な火災現場での消火作業
 - 建物火災
 - 林野火災
 - その他火災
- ・自然災害（気象災害）など、注意報や警報が発令された際の活動とその対応
 - 広報活動
 - 被害宅への対応（水害など無駄な排水作業）
 - 漂流物や破損物などのゴミ拾い。
 - 交通整理

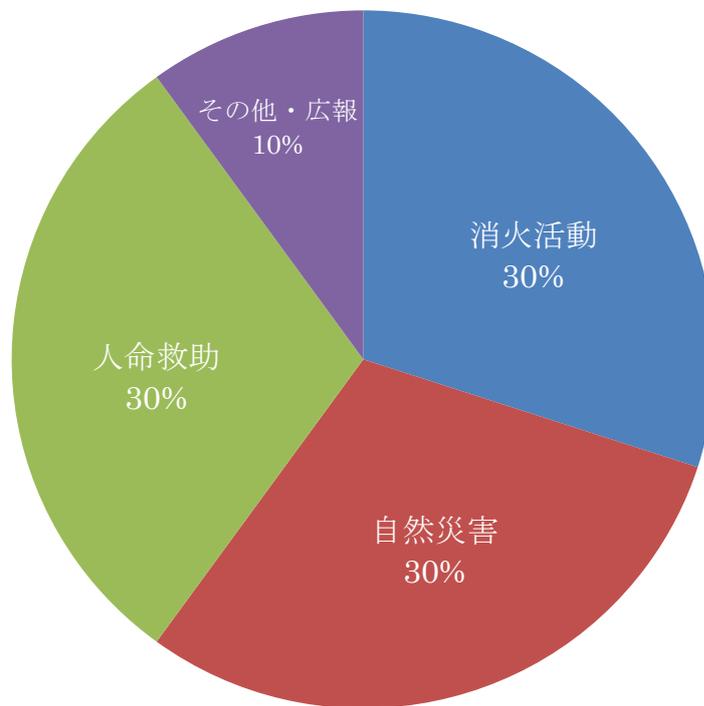
年間を通しての団員の活動割合



現在の消防団（部）においては、上記の作業を行うノウハウと装備はほぼ完備されている。

しかしながら…2011年の震災以降、消防団員に求められる活動の範囲は広がった。

2011年以降 消防団員に求められる活動割合



近年各地で発生する多様な自然災害に想定される活動。そしてその問題点。

①大規模な震災が発生した際、または発生後のマニュアルが無い。

水道管の破損で消火作業が不可能な場合（阪神淡路の様な同時多発した火災への対応）

停電による交通混乱が生じた場合（深夜の発生）

家屋倒壊や地盤沈下で道路が寸断した場合（団庫の倒壊などで消防車さえ出動不能）

②特別警報が発令された際やゲリラ豪雨や竜巻の発生時、またはその後の対応マニュアルが無い。

③自然災害・気象災害などで被害が発生した際の活動マニュアルが無い

住民の安否確認と避難所への誘導

水害被害からの救出

倒壊家屋からの救命・救助

家屋倒壊・電柱倒壊、交通網の麻痺

※地域内の組織との連携が出来ていない。

④情報の共有（災害対策本部⇄分団⇄部の連絡方法が決まっていない。）

デジタルトランシーバーが支給されたが使用方法マニュアルがない。

※基本デジタル方式は、市街地・山岳部では不向きで、本来災害用には使用はしない。イベント用
中央分団ではアナログ無線機をメインに使用

⑤食糧確保

団員が災害活動する上で、必要な飲料水や食料の備蓄。(炎天下での作業や長時間に及ぶ作業を想定)

⑥消防団において、上記の作業(長期間)を行う為のノウハウや装備は全く対応が出来ていない。

その問題点と現状

①～⑥の簡易的マニュアルは有るが、最悪を想定した現実的なマニュアルはないし、そもそも団員教育なども行ってない。

大規模災害(震災)の訓練は、現実離れした訓練となっていて、市民に間違った認識を植え付けている。

- 避難所を八日市場小と第二中学校と決めているが約6000人の中央地区市民を収容できるのか?
- がけ崩れの恐れがある豪雨災害でも八日市場小と第二中学校へ行かすのか?
- 消防団の災害対策本部は市役所と決めているが役員は集まれるのか?
- 各分団への指示は携帯電話となっているが災害時はつながるはずがない。
- デジタルトランシーバーを支給したが、なぜマニュアルがない?
- 消防団員は救命・救助の訓練は一切していない。従って、救出しても救命は出来ない。
- 火を消す以外の装備が無い
 - 倒壊家屋からの救出するための道具(ハンマーなどの破壊を目的とした道具)
 - 救命救助の装備(担架・包帯)
- 消防団員の服装の不備
 - 消防自動車同様に火災時を想定した装備となっている。(ヘルメット・防火服・ゴム長靴が装備)
 - 豪雨(洪水)の際にも防火服にて行すが、けして活動的ではない。
 - ゴム長靴では危険物が散乱する場所は不向き。また、倒壊家屋などでの救助作業にも適さない。

要するに、近年発生した自然災害(野田市の竜巻や豪雨による和歌山・大島の洪水)さらに2011年の震災時において、匝瑳市は甚大な被害を受けなかったのが仇となり、現在の対応で十分と思っている。それが一番の問題。

中央分団としては、団本部を当てにせず、近年全国各地で起きた被害状況を見直し、より現実的に想定出来る災害マニュアルを暫定的に作り「やるべき活動をさせる」ではなく「やれる範囲の活動」マニュアルを作成する。

また、自然災害での最優先する活動は「自分を守るべき行動とする。」

災害後は長期活動になることを想定し団員への活動制限(シフト)も即時発令できる準備を!

匝瑳市は操法の知識と技術は海匠で1番だが、災害意識(知識と技術)は断トツの最下位

【今後早急に改善策が必要なこと】

■中央分団オリジナル各種災害マニュアルの作成。

大規模震災マニュアル

気象災害マニュアル（地区・担当別け）

※各部の役員（部長・班長）に自身の重要性を認識して頂く。災害時はその地区で指揮をとる。

■人命救助の為に「普通救命講習」と基礎的な救助指導の開催（中央分団で機会を与える）

普通救命講習を毎年行い、団員の保有率を80%以上にする。

■災害時の情報交換を行う為の装備 ※固定電話・携帯電話が不通になる為。

従来のアナログ無線機を使用して行く。（今後も継続・推進、購入の際は中央分団で補助金を支給）

■各団庫に、多少の食糧備蓄を推進。今後の提案事項として各町内への要望

大規模な災害が発生した際は、団庫を一時的な避難所として活用。

また、救助に必要とされるハンマー（破壊を目的とした道具）も各団庫に常備して頂く。

■自然災害時の団員の服装装備について（市に要望…防火服以外の装備）

豪雨の中での作業する際は、団服+防火服ではなく、団服+厚手の合羽を検討

足場の悪い場所や倒壊家屋などゴミが散乱する現場ではゴム長靴では危険 安全靴の購入を検討

その他、ゴーグルや防護マスクなども、従来通りの常備品として継続

■市の総合防災訓練の見直し（問題点）

まず、市の総合防災訓練では、避難場所は必ず学校施設と限定し、住民に間違った認識を植え付けている。

自然災害や気象災害（地震・豪雨）では、崖を背負った八日市場小や二中は危険

※各地区の大手スーパー・コンビニなどが有効（衣類・食料・医薬品などがあるため）

避難方法も無意味（遠方町内は乗り合わせ）現実な事（行動）と想定して考えるべき

同時に行う消防団の訓練も意味不明。住民の前で放水訓練？（震災で放水？）

■消防団員意識の向上を図る。

団員は消防団員としての責務である、月1回の手入れを必ず実施

団員は消防団員としての責務である、災害現場に行く

※今後は団員の出勤率・活動率を事務局で確認し対応するべき

特に分団役員階級以上は出勤率を重視すること、役員は一般団員とは違い、現場で部（団員）に指示を出す事が責務である。また、役員が出ないことは、団員からみたら…悪影響

出初式や操法大会にしか出て来ない団員は不要

■消防団員教育の向上を図る。

消防団員への教育が出来ていない。

団としての訓練は、消防操法大会のための指導と実戦操法訓練（各部の任意）のみ

※消防操法はあくまで規律や節度・礼式を教えるための基礎訓練に過ぎない。実戦操法訓練はさらに無意味
実際の現場でやらない事をやっているだけ。消防操法で十分。

あとがき

匝瑳市の問題点は消防団員への責務（基礎指導（手入れ実施）・教養指導・消火訓練・救助訓練・救命講習）
しかしながら、これらを一切指導しない組織の態勢が大問題である。

本来であれば早急に出動し、現場で活動することが消防団員の責務。しかしながら出動率は非常に悪い。
さらに問題なのは、本部役員の出動率の低さで、組織として機能していないことは明白。

※現場の出動率は最低だか、慰労会と懇親会の出動率は100%の役員

※現場に出て来ない、出られない団員は選出すべきではない。特に本部役員は排除すべき。末端の団員に
悪影響を及ぼすだけ。